

# 低コスト耐震改修工法についての説明

## ◆低コスト耐震改修工法とは

愛知建築地震災害軽減システム研究協議会、名古屋工業大学が中心となって研究・開発されている工法で、鳥取県では同協議会、大学の協力を得て、平成28年2月から技術者育成を行っている。

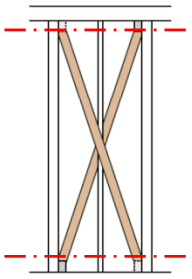
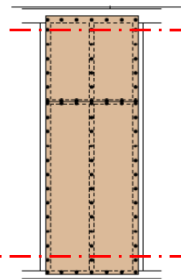
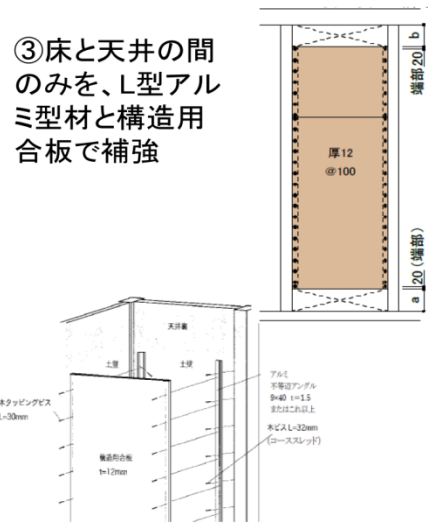
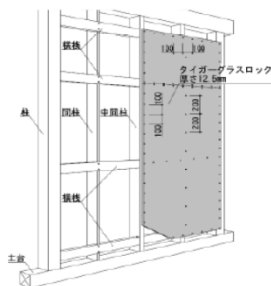

- ①既存の壁や床、天井を壊さずに補強できる。
- ②外壁撤去を行わずに外部から補強ができる。
- ③居ながら改修が可能となり、工事費や工期の短縮が可能となる。



【参考】低コスト改修工法による概算工事費

耐震改修工事は建物の耐震性により改修内容が異なるため、平均的な工事費の算定は難しいが、右図のように壁を4箇所補強する想定で、工事費を推計すると以下のとおりとなる。

※一般的な工法は改修部分の天井、床を撤去する必要があるため割高となりがち。

一般的な工法		低コスト工法		
		天井・床を壊さず補強		外から補強
①柱と柱の間に筋交いを入れて補強	②構造用合板で補強	③床と天井の間のみを、L型アルミ型材と構造用合板で補強	④床と天井の間のみを、ガラス繊維不織布入り石膏板で補強	⑤外壁の上に金属の筋交いを入れて補強
				
①	②	③	④	⑤
1,664,000円	1,215,000円	616,000円	1,181,000円	765,000円
①に対する割合	73%	37%	71%	46%

※金額等の各数字は、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会 作成「木造住宅 低コスト 耐震補強の手引き」を参考

# 低コスト耐震改修工法モデル事業イメージ

## 低コスト耐震改修工法モデル事業

- ①実際に改修予定の民間住宅を選定し、住宅所有者に低コスト耐震改修工法による耐震設計、耐震改修工事を実施してもらう。
- ②設計費用及び工事費用は住宅所有者負担とするが、県は既存の耐震補助金での支援と謝金での金銭的支援を実施（設計費：補助率2/3 上限16万円、工事費：補助率2/3 上限100万円、謝金5万円）
- ③当該工事の設計を担当する建築士に県が低コスト耐震改修工法の勉強会を委託し、建築士、工務店の技術者の低コスト耐震改修工法の知識・技術力向上と業務ネットワーク形成を図る。

➡ 住宅所有者は安価に耐震改修ができ、建築士、施工者は低コスト耐震改修工法の実例を見ることで技能向上と今後の安価な耐震改修工法の使用が促進される。

